

2020年度から

# 高等教育修学支援新制度

が**スタート**します。



**新しい修学支援制度**とは・・・  
家庭の経済事情に左右されずに、  
**意欲のある人が進学し、学ぶことを**  
支援する制度です。

本学はその  
**認定校**  
となりました

## ▶対象となる学生

①世帯収入や資産の要件を満たしていること。  
**住民税非課税世帯・それに準ずる世帯。**

②学ぶ意欲のある学生。

学業不振の場合は支援が打ち切られます。  
進学後にしっかり勉強を続ける必要があります。

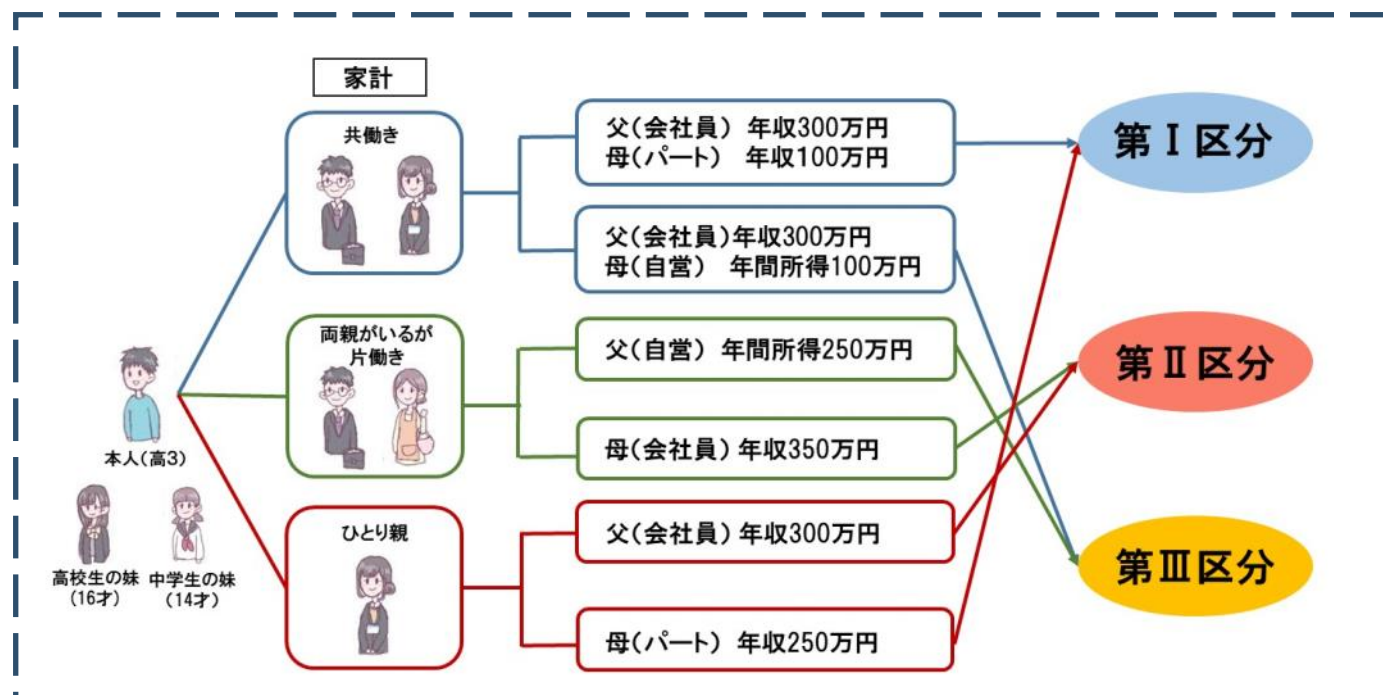


## ▶支援区分

支援の対象となる学生は、家族構成、世帯年収によって  
第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の三段階の基準で学納金の免除額や給付型奨学金の  
金額が変わります。

支援区分の分類はたとえば以下ようになります。

【支援区分年収目安(例)】



どれくらいの支援が受けられるか、  
**日本学生支援機構 (JASSO) Webサイト**  
で調べてみましょう。

※シミュレーションの結果表示された支給額では進学資金が不足することが見込まれる場合や、一定以上の収入又は所得があるため支援対象に該当しない場合であっても当機構の貸与奨学金を利用できることがあります。



コチラを  
チェック!



<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

## ▶ 支援の内容

大学には  
いくら支払えば  
いいの？



① 入学金と授業料が**免除・減額**されます。

【本学に入学した際の納入金(年額)】



【納入金内訳】

	入学金	授業料	実験・実習費	施設設備資金	合計
本学の学納金	約20万円	約71万円	約3万円	約35万円	約129万円
第Ⅰ区分	0円	約1万円	約3万円	約35万円	約39万円
第Ⅱ区分	約7万円	約24万円	約3万円	約35万円	約69万円
第Ⅲ区分	約14万円	約47万円	約3万円	約35万円	約99万円

② **給付型奨学金**(返還不要の奨学金)が**支給**されます。



減免とは別に以下の金額が給付型奨学金として支給されます。

【本学給付型奨学金(年額)】

	自宅通学	自宅外(アパートなど)通学
第Ⅰ区分	約46万円	約91万円
第Ⅱ区分	約31万円	約61万円
第Ⅲ区分	約15万円	約30万円

## ▶申請方法

### ①予約採用の方(2019年夏に高校を通じて申請済の方)

入学予定者となりましたら、入学手続きの際に次の書類を提出してください。

#### 1)認定申請書

本学の入学手続き書類に同封します。

また本学HPからも様式をダウンロードすることができます。

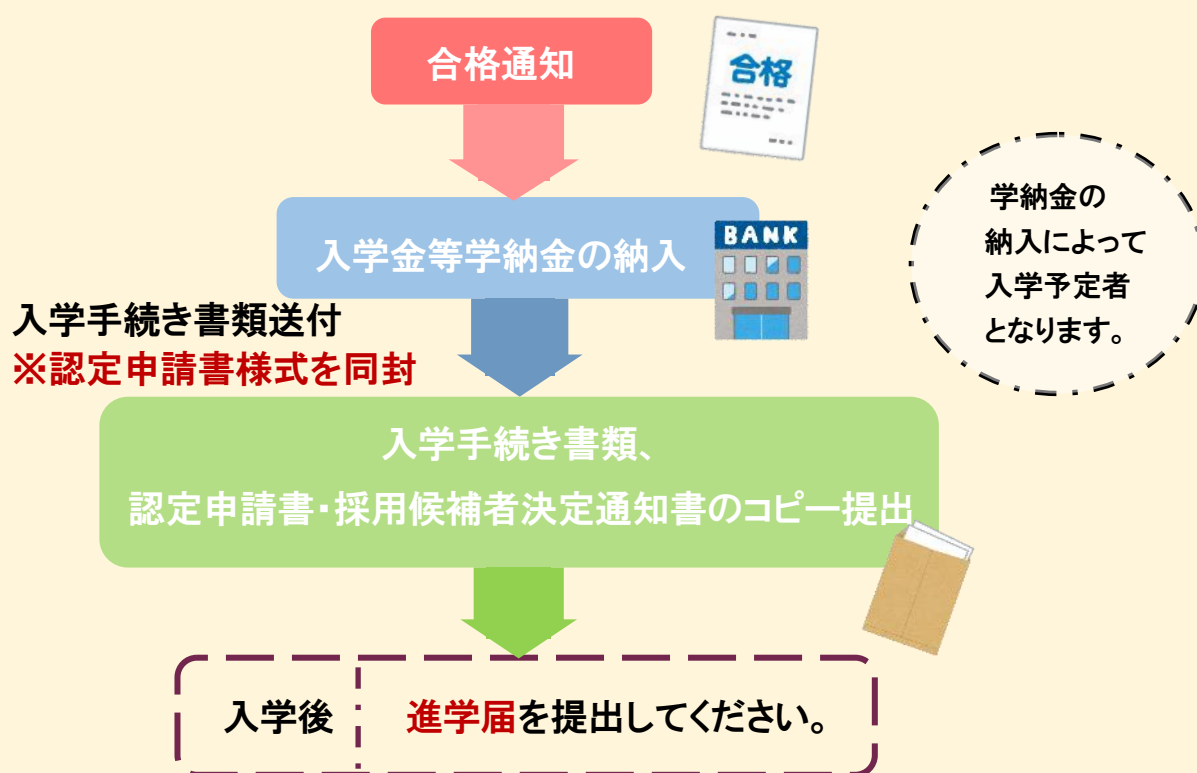
#### 2)採用候補者決定通知のコピー

この夏に高校を通して申請した方は、12月頃に本人宛に通知が届きます。

### ②予約採用をしていない方

4月に入学後、在学採用として申請することができます。

## ▶手続きの流れ



### ～その後の流れ～

- 5月末頃 減免対象者の認定通知があります。
- 8月頃 **納めていただいた入学金等を還付**します。
- 8月 後期分の授業料減免のために、**継続願**を提出してください。
- 10月 後期分授業料減免の認定結果の通知があります。